

第4次沖縄県地産地消推進計画 ー 概要版 ー

第3次沖縄県地産地消推進計画の策定以降も、ライフスタイルの多様化、食の外部化等、県民の食を取り巻く環境は大きく変化しています。また、近年急増する観光客や、食料需要が拡大している中食産業等、これまでの計画で意識してこなかった主体も地産地消の推進主体として重要になりつつあります。その一方で、生産者・学校給食・観光関連機関等、従来の各主体においては県産農林水産物の生産・利用が伸び悩んでいます。

そのため、安全・安心な農林水産物のピーアール及び沖縄の伝統的食文化の普及といった第3次沖縄県地産地消推進計画の基本精神は継承しながらも、食や農林水産業を取り巻く様々な環境の変化に対応し、本県の特性を生かした地産地消を効率的かつ効果的に推進するための方策をとりまとめた「第4次沖縄県地産地消推進計画」を策定いたしました。

現状

- 若い世代を中心に県産の理解・食べる機会が少なくなっている。
- 県民の平均寿命は伸び悩み、全国順位も下がっている。
- 農業就業人口及び農家数は減少傾向にある。
- 学校給食における県産食材の利用率は緩やかに減少している。
- 県内への観光客数は伸びているが、ホテルにおける県産品の利用量の平均は減少している。
- 野菜収穫量・家畜頭数・漁業生産量は近年はほぼ横ばいで推移している。
- 農業産出額及び漁業産出額は増加傾向にある。
- 県内卸売市場の取扱量に占める県産品の取扱割合は野菜・花きともに4割を下回っている。
- 県内直売所の販売額の約9割は県産品である。
- 県内直売所を訪れた観光客は約1割である。
- 家計の食費に占める調理食品（中食）の金額が伸びている。

課題

（1）第3次沖縄県地産地消推進計画で残された課題

- ① 県民、とりわけ若い世代における県産農林水産物の消費促進
- ② 沖縄の伝統的食文化の普及
- ③ 地産地消の推進基盤の確立

（2）新たな課題

- ① 生産者の生産・出荷の拡大
- ② 流通ルートの確立
- ③ その他の地産地消の推進主体の巻き込み

課題解消による目指す姿（地産地消の目的）

目的1 県民の豊かな食生活の実現 → 柱（1）へ

目的2 県産農林水産物の価値の訴求 → 柱（2）へ

目的3 生産者の多様な販路の確保 → 柱（3）へ

目的4 拡大する需要の取り込み → 柱（4）へ

加えて、以上の目的を達成するための推進体制の確保を、推進方策の柱（5）とした。

推進方策

推進方策の柱（1）県民のニーズに応じた品質・生産量の確保と安全で安心な供給体制の構築

取組

- ① 消費者ニーズ及び生産・販売の動向の把握、情報交換等の機会の創出
- ② 生産量の安定確保
- ③ 県内における県内産の優位性の確保
- ④ 県産農林水産物の安全・安心の確保
- ⑤ 季節による生産量の変動の抑制
- ⑥ 貯蔵や1次加工による生産と需要のミスマッチ解消
- ⑦ 島野菜等の伝統食材の生産強化



推進方策の柱（2）地産地消と沖縄の食文化に対する消費者の理解と関心の増進

取組

- ① 地産地消の価値や県産品の特長のPR
- ② 県産農林水産物を購入・消費できる場所や、県産農林水産物を使った商品のPR
- ③ 売り場における新たな需要の創出
- ④ 食農・魚食教育の推進
- ⑤ 次世代への食文化の継承



推進方策の柱（3）小売等身近で出荷できる機会の拡充

取組

- ① 県産品を出荷できる場所・機会の拡大
- ② 物流コスト・時間の軽減化策の検討
- ③ 6次産業化の推進
- ④ 県産農林水産物の安全・安心の確保（再掲）



推進方策の柱（4）成長産業における県産農林水産物の利用の促進

取組

- ① 中食産業におけるニーズ及び生産・販売の動向の把握、情報交換等の機会の創出
- ② 県産農産物を使用した中食メニュー開発等への支援
- ③ 6次産業化の推進（再掲）
- ④ 貯蔵や1次加工による生産と需要のミスマッチ解消（再掲）
- ⑤ 宿泊施設・飲食店における県産品の利用拡大支援



推進方策の柱（5）多様な主体の連携による地産地消の推進体制の確保

取組

- ① 担い手の育成・確保
- ② 県と市町村の連携体制の強化
- ③ 関係者による定期的な情報の共有
- ④ 地産地消のノウハウを持つ者との連携

